

## 寮生活での「申し合わせ事項」

2018年4月

### 【はじめに】

同盟学寮には寮創設以来、寮生の中で検討され、自主的に守られてきた「申し合わせ事項」があります。この「**申し合わせ事項**」は、その時々<sup>1</sup>の寮生委員会で検討され、必要に応じて改訂されます。

寮生活の目的は第一に「**勉学に励むこと**」であり、各学年の年度初めに4月1日現在の在学証明書と前年度の成績証明書の提示を求めます。一方、寮生活を快適にしていく基本は、他人に迷惑を掛けないことで、**各種の決まりごとや行事を重視**してもらいます。勉学は別として、部活やサークル、アルバイトなどを理由に**寮の行事に欠席することは原則として認められません**。

以下は寮生が厳守しなければならない事項です。**違反が繰り返される場合は、委員会、学寮長、同盟育成会で検討の上、退寮を勧告**します。

### 【風紀】

- 1 寮生は必ず何らかのアルバイトに従事する。
- 1 科された罰はその学期内に消化する。
- 1 午後11時から午前6時までは静粛時間とする。
- 1 寮内では、健康・防災上の理由から**特に定められた場所以外は禁煙**とする。
- 1 寮内では、**特に定められた行事のときを除き禁酒**とする。
- 1 寮外での飲酒については規制しないが、良識の範囲にとどめ、帰寮後、**他人に迷惑を及ぼすような酒酔い状態は許されない**。
- 1 門限は午前0時とする。延刻する場合は、**延刻届**を寮長または管理人に提出して許可を得る。
- 1 **無断外泊は禁止**する。外泊の場合は**外泊届**(所定用紙)に記入し、学寮長、委員長、風紀委員、部屋長、管理人の許可を得る。アルバイトの都合や家庭の事情など、**緊急の場合は学寮長、委員長、風紀委員、管理人などに許可を求め、事後、必ず外泊届を提出する**。
- 1 夏季、年末年始、学期末の帰省などで外泊する場合は、あらかじめ**帰省届**(所定用紙)に記入し、学寮長に提出する。
- 1 **寮生間の金銭の貸し借り、及び麻雀などの賭け事は厳禁**とする。

- 1 静粛時間に共有スペース（1F 食堂など）でテレビを視聴する際は**音量に留意**する。寮生室でのテレビ・ゲーム等は他人の迷惑にならないように十分配慮する。**同室者からクレームがあった場合は中止**する。音響機器なども同様とする。
- 1 **部外者は防犯上の理由で、午前9時～午後9時以外は寮に立ち入れない。**
- 1 **自転車**（寮敷地内駐輪場利用）を希望する場合は、事前に**利用許可申請書**(所定用紙)および**利用願**い(同意書)に防犯登録番号を必ず記入のうえ自転車担当に提出する。駐車場の利用は、文書で届け出た上、学寮長・管理人・風紀委員の許可を得ること。
- 1 **禁止事項に違反した場合は罰などを科し、度重なる場合は退寮勧告**する。
- 1 **各種届けは原則として所定用紙に記入し提出**する。

### 【経理】

- 1 ゆうちょ口座を管理し、毎月25日までに決算報告書を作成し同盟育成会事務局へ会計報告する。

### 【生活】

- 1 食堂では特に**礼儀作法に十分注意**する。食事の前後には調理人（管理人）夫妻、寮生らに必ず挨拶する。食前の手洗いも忘れずに。
- 1 食後、自分の食器を洗浄し、テーブル、流しも清潔に保つ。
- 1 冷蔵庫に私物を入れる場合、名前、日付を明記、各自責任を持って処理する。
- 1 電子レンジ、トースター、ガステーブル、IC調理器、調理器具、共有の食器等の使用後は、**清潔・整理・整頓**に心がける。
- 1 **朝食(7:00~8:30)、夕食(18:00~21:00)**は決められた時間内に食堂でとる。食器、スプーン、フォーク、箸、コップなど共有備品の持ち出しは厳禁する。

### 【文化】

- 1 寮の行事には参加する義務がある。特に新入寮生は参加を心がける。在寮生で勤務、学業などで参加できない者は、理由を明記した届けを文化委員に提出し、承諾を得なければならない。欠席者には罰が科される。
- 1 白山寮で行う行事等では、全て午後8時30分で閉会し、近隣住民の迷惑にならぬよう、片付け等含めて午後9時には撤収する。

## 【施設】

- 1 寮の備品を破損、紛失した場合は直ちに届けること。不注意や故意による場合は弁償する。
- 1 共有スペースの電気やエアコンは退出時必ずOFFにする。共有スペースを使用する際は、寮生としての節度をわきまえる。
- 1 自習室・パソコン室、地下室・和室・屋上（市谷寮のみ）などの共有スペースを使用する際は、他の寮生の迷惑にならないよう、声の大きさなどに留意する。特に静粛時間。
- 1 毎月10日までに寮備品、消耗品の在庫を調べ、足りない場合は学寮長へ注文書を提出する。
- 1 ゲストルームを使用する際は、経理が作成した規則に従うこと。違反が繰り返される場合は、申し込みを断ることもある。

## 【自習室】

- 1 図書スペース、自習室は**静粛第一**。ラジカセ、テレビなどの使用は禁止する。ヘッドフォンなどは**音量に留意する**。ただし、同室者の同意がある場合はこの限りではない。
- 1 図書スペース、自習室での**食事は厳禁**。**飲み物は許可するが、きちんと後片付け**をする。
- 1 図書室、自習室に私物を放置しない。
- 1 書籍は丁寧に扱い、使用後は必ず元の位置に戻すこと。
- 1 書籍を紛失、破損、汚損した場合、弁償してもらうこともある。

## 【パソコン室】

- 1 パソコン室内での**飲食は厳禁する**。飲食物の持ち込みも許されない。
- 1 室内での**携帯電話の使用は厳禁する**。
- 1 **パソコンの設定を変えたり、不正アクセスをしてはならない**。
- 1 **就職活動、学校提出書類、レポート作成等学業関連で利用したい者を最優先とする**。
- 1 パソコン室のコピー用紙は同盟学寮委員会の印刷物専用とし、私用でのコピーは各自用紙を用意すること。

以 上